



広報

第245号

きよくし



○発行/旭志村役場 〒869-12 熊本県菊池郡旭志村大字小原240 ☎0968-37-3111●編集 企画課

'96 (平成8年)

3月号

今月の主なページ

- ・議会だより 2 ~ 5
- ・村のとぴっくす 6
- ・四季の里・旭志ふれあいセンターだより 7
- ・一人一技の紹介 8
- ・村長室からこんにちは 9
- ・生涯学習シリーズ 10

議 会 だ よ り

平成七年第八回旭志村議会定例会が去る十一月十九日から二十一日までの四日間開催されました。

（一）は主な内容です。

一、専決処分の承認を求める

について

（熊本県町村自治会館管理組合規約の一部変更についての専決処分の承認を求めるもの）

二、政治倫理の確立のための旭志村長の資産等の公開に関する条例

（政治倫理の確立のための国議員の資産等の公開等に関する法律第七条の規定により、村長の資産等の公開に関する条例を制定するもの）

三、旭志村手数料条例

（国の法改正により窓口業務の一貫である戸籍関係の手数料が改正されたのに伴い住民票、印鑑證明及び各種証明等の手数料を現社会情勢を考慮し改正するもの）

四、議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する

（議員の報酬を次のとおり改正するもの。議長三十万円を三十六千円に、副議長二十四万七千五百円を二十五万一千四百円に、委員長二十三万六千三百円を二十四万九百円に、議員二十二万五千円を二十二万九千五百円にするもの）

五、村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する

（村長の給与を七十六万五千円に、助役の給与を五十八万九千円に改正するもの）

六、教育委員会教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する

（教育長の給与を五十二万五千円を五十三万六千円に改正するもの）

七、旭志村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する

（国家公務員の給与改定に準じて一般職の職員の給与を改正するもの）

八、旭志村税条例の一部を改正する

（精神保健法の一部改正に伴い、身体障害者等に対する軽自動車税の減免に関する条例の中で、減免対象となる精神疾患者を精神障害者保健福祉手帳に改めるもの）

九、旭志村の字の区域変更について

（県宮護川地区畠地総合土地改良事業で実施した伊坂工区の区画整理により、字の区域の変更が生じたに伴い、変更するための議会の議決を得るもの）

（答弁 経済課長）

かなければと思っています。農協あたりの団体と協調しながら、村の転作目標面積の消化に努力をしていかなければならぬと思っています。

（答弁 経済課長）

かなければと思っています。農協あたりの団体と協調しながら、村の転作目標面積の消化に努力をしていかなければならぬと思っています。

（答弁 経済課長）

かなければと思っています。農協あたりの団体と協調しながら、村の転作目標面積の消化に努力をしていかなければならぬと思っています。

（質問）

畜産にとつても厳しいと言われる中で、二年程前から畜産農家の飼料作物の作付けが減少しつつあるので、減反に対する水田についても、今まで推進してきた構造改革の畑作にしても既にやつぱり荒

れ畑を見受け、このままおつておると、構造改善費や、土地改良費の不足分が拡大するのではないと思う。今後はビニールハウス設置とかの普及を図り、それに対する助成の考えはないか伺いたい。

又、米作がヒノヒカリが九割程度作付けされ、刈り取りが何處も一ヶタール多くなり、合計一四八ヘクタールという数字になっています。今後どのようにするのかと一応転作の作物として、冬場はほとんど飼料イタリアン等、夏場はトウモロコシが多く、こういうもので目標達成をしてきているといふことで、やはり畜産農家の協力を得て、今後も乗り切つていただきたいというふうに思っています。

しかし最近は、畜産農家も飼料作物を購入飼料に頼つて、作らなければなりません。今後どのようにするのかと一応転作の作物として、冬場はほとんど飼料イタリアン等、夏場はトウモロコシが多く、こういうものが今までの作物に上乗せして、何を作るのか十分検討していきたいと思います。

（答弁 経済課長）

かなければと思っています。農協あたりの団体と協調しながら、村の転作目標面積の消化に努力をしていかなければならぬと思っています。

一、人材バンクの設置

二、住宅団地の供給

三、堆肥の流通対策

四、花嫁、花婿（養子）の対策

五、補助事業による活性化の総合対策

六、養豚農家の糞尿対策

七、下水道対策

この中には調査で終わることもあるだろうし、内容については、どう扱うか今後検討していきながら二回目の具申をしていきたいと思っています。

（答弁 田嶋経済課長）

旭志村の米作りの一つの方向として、今後はどうしても産地間競争に勝たなければいけない、これは全国ベースの産地間競争あるいは県内でも競争が生まれてくると思います。そういう中でどのように旭志米をもつていくかということがですが、旭志のヒノヒカリは非常に品質も良く食味も良く、自信をもって売れる米というふうにいます。そういう方向で検討を進めてもらいたいと農協にもお願ひしたいと思っています。

又、有機米を栽培して、相手を決めて市場価格に左右されないような米で売っていくという方法も大事だと思います。将来的に、どうしても米をつくる人が高齢化でいなくなつた場合、どう対応し

たらいいかということになりますが、一つは集落的な営農方式、集落全体で米づくりを考えていくこと

二つ目は、個人が規模拡大して個人経営を大きしていく、三つ目は農協が加担して請負耕作的なも

のを積極的にやっていく方向、四

せんが、農家グループが四、五人から十人程度の農家が法人稼働して借地なり、農地の買い上げをして大規模化して稲作専業をしていく考え方があると思います。

（三）役場職員の研修について

役場職員の中長期的な研修について、以前中央で取り組んでいた市町村アカデミーに三役、管理職、中堅職を二、三名程度派遣していることだつたが、その後どうなっているか。又、民間企業や他の市町村との交流についても今後努力しながら取り組むということだつたがその後、何か検討されたか。又、県との人事交流についてもささらに県と協議しながら進めるということだつたがその後どうなっているか伺いたい。

（答弁 岩根村長）

職員の資質の向上については、積極的に進めていかなければならないと思っているところです。中堅職員の研修については、市町村アカデミーですばらしい研修をやっているので、昨年同様派遣をすることとしています。なお、

若手職員等の民間企業等への研修についても、出来れば新年度あたりから、新採職員を民間企業へ窓口対応なり、マナー研修そういうもので、今後も継続していかなければというふうに思っています。

それから県との人事交流ですが、交流が実現しているところです。

昨年から県と村とで県にお願いし

これは村としても大変プラスにな

るもので、今後も継続していかな

ふうに思っているところです。

の方にも要望しているところです。

これから県との人事交流ですが、

非常に良い体験になることでもあります。

これまで、今後も継続していかなければというふうに思っています。

（三）学童保育について

小学校低学年を対象とした国

の学童保育制度というものについて、どういう制度なのかお尋ねしたい。

（答弁 稲葉民生課長）

最近非常に共働き世帯が多くなり、子供の少子化、あるいは鍵つ子、そういう状況が増え、益々子供の孤独化が進んでいることから、子供が健やかに生まれ育っていく環境づくりとして、国のエンゼルプランというものがあります。そのなかの一つに、放課後児童対策のなかの一つに、放課後児童対策事業、いわゆる学童保育というものがメニューとしてある訳ですが、それがメニューリストしてある訳ですが、その内容として、概ね小学校の一年生から三年生までを対象として、昼間両親共、勤めがあり家に居ない児童を、学校の終業時から大体夕方六時前後位までを指導するというようなものです。

現在、国と県の指導が二通りあ

り、対象児童数が二十名以上は国

の補助事業になります。また、本

県では十名以上の対象児童があ

れば、県の補助事業に該当するとい

う制度が実施されています。

現在、国と県の指導が二通りあ

り、対象児童数が二十名以上は国

の補助事業になります。また、本

県では十名以上の対象児童があ

れば、県の補助事業に該当するとい

う制度が実施されています。

（三）村の財政について

村ではリーブロ事業「四季の里

旭志」が建設中であり、温泉施設をはじめ一部オーブンし、多くの利用客でにぎわっているが、こう

いう施設は何時どのような事態が

発生するかわからぬと思う。旭

志村が安定して発展していくため

には、自主財源の確保こそ最も大

きな壁にぶつかつた状況です。

菊池広域としても、菊池市として

の進展具合についてお尋ねいた

い。

（答弁 岩根村長）

菊池市、七城町、旭志村三市町村による一般廃棄物最終処分場が菊池広域行政事務組合により、本村の弁利地内に建設が予定され、

元説明会も開きましたが、下流域

の河原地区からの陳情等が出て、

その後どうなつているか、現時点

での進展具合についてお尋ねいた

い。

も、あれこれ努力はしているものの、その突破口がなかなか開けない状態で、大変苦慮しているところです。粘り強く下流民のご理解を得ておられる方にとっては、基本的には前向きなことは、経費の問題を頂くよう努力しているところであります。

（二）学童保育について

小学校低学年を対象とした国

の学童保育制度というものについて、どういう制度なのかお尋ねしたい。

（答弁 岩根村長）

出生児対策としての観点からも、

長の考え方を聞きたい。

（三）中核工業団地について

出生児対策としての観点からも、

長の考え方を聞きたい。

（三）中核工業団地について

出生児対策としての観点からも、

長の考え方を聞きたい。

（三）中核工業団地について

出生児対策としての観点からも、

長の考え方を聞きたい。

（三）中核工業団地について

出生児対策としての観点からも、

長の考え方を聞きたい。

卒業記念に交通安全の願いを

込め、のぼり旗を製作

呼びかけることになっています。

卒業まで折り数えるこの時期、旭志小六生では、親子で交通安全のぼり旗を製作しました。これは、卒業の記念と交通安全への認識を高めることを目的として製作したもので、のぼり旗には各親子で考えた交通安全のキャッチフレーズ等を、思い思いに描いていました。こののぼり旗は、今後交通安全運動旬間(年六回)中に「道の駅」を中心として、安全交通を



完成した作品

魅力
ゆとりある畜産
経営の確立に貢献

農業コンクール優良賞を受賞
旭志村定休型畜産ヘルパー
利用組合

平成七年度の熊本県農業コンクールにおいて、旭志村定休型畜産ヘルパー利用組合(組合長 中村幸弘氏)が経営組織の部の優良賞を受賞しました。同組合は平成三年から一年中休みの無かった畜産経営に定休日を設けるため、県下で初めての畜産ヘルパー制度を導入しました。導入後は、生活にメリハリができ、ここから生まれるゆとりから生産への意欲も高まり、当初十四名だった組合員も現在では二倍近く二十一名に増え、その効果は着実に現れており、今回の表彰となりました。



明るく、たましく、そして
健やかな青少年の育成を願つて
—青少年健全育成大会—

旭志村青少年健全育成村民大会

二月二十
五日(日)
多目的研修

センターで

は、青少年
健全育成村
民大会が開
催されまし
た。大会で

は、村内関
係者約九十
名が参加し、

長崎大学川
崎名誉教授
の講演をは
じめ、妻越

地区自治公民館
の岩根彰男氏から
「豊かな地域づく
りをめざして」と

さんは環境問題に
ついても触れ、村
内での二酸化二
三二定値により、
基準値を超えるよう

こと等についても指摘されまし
た。

最後は、高校生保護者連絡協議
会長が大会宣言文を読み上げ閉会
となりました。



の実践報告があ
りました。又岩根
さんは環境問題に
ついても触れ、村
内での二酸化二
三二定値により、
基準値を超えるよう

かという箇所があ
りました。

た。

最後は、高校生保護者連絡協議

会長が大会宣言文を読み上げ閉会

となりました。

こと等についても指摘されまし
た。

五人で生涯学習

しませんか？

二月号で紹介しました「旭志村生涯学習一人一技ボランティア指導者活用事業」の指導者の登録を四〇名の方がされました。その指導者講習会を熊大の古賀倫嗣先生をお招きして開催し、「生涯学習社会と指導者の心得」についてお話をしていただきました。

登録された指導者の紹介をします。



平成八年菊池広域行政事務組合第一回議会定例会開催される
平成八年第一回定例会が二月二日十日菊池広域消防本部で開催されました。提案された次の七案件は原案通り可決されました。

一・菊池広域行政事務組合手続条例の制定について。

二・菊池広域行政事務組合ごみ焼却場の設置及び運営に関する条例の一部改正について。

三・専決処分の報告及び承認を求めることについて。

四・平成七年度一般会計補正予算

五・平成七年度特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。

六・平成八年度一般会計予算について。

七・平成八年度特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。

八・平成八年度予算について。

一般会計九億八百五十一万八千円議会費一百二十七万三千円

総務費四千九百四十五万三千円

衛生費二億四千五百五十七万円（し尿処理費一億百四十九万五千円・塵芥処理費一億四千四百七万五千円）

環境センター・クリーンセンターの設備機器の整備（オーバーホール）を行い、適正な維持管理と機能保持に努めます。

〇・キログラム未満は無料でした
が、二〇〇円を徴収し二〇キログラム増すごとに五〇円を加算します。一般家庭から生ずるごみにつ

ごみ焼却場使用料の改正について

菊池広域クリーンセンターに搬入されるごみの量は、平成元年操業以来、平成七年までにおいて一・五倍の増加を示しています。今後もごみの減量、分別収集についてみなさんのご協力ををお願いいたします。

四月一日から個人持ち込みの改正します。

事業活動に伴って生ずるごみについて、生じるごみ焼却場使用料金を次のように改正します。

〇・キログラム未満は無料でした
が、二〇〇円を徴収し二〇キログラム増すごとに五〇円を加算します。一般家庭から生ずるごみにつ

消防費四億八千百十二万五千円
消防費においては、救急業務高度化整備事業（補助事業）として高規格救急自動車を購入、救助命率の向上に努めます。

公債費一億二千五百九万七千円
予備費五百萬円

特別養護老人ホーム特別会計
四億三百六十五万二千円

老人ホームでは入所者の処遇の向上を図り、入所者が安らぎのある生活を送れるよう施設作りに努めます。

民生費三億八千百五十五万四千円

公債費二千百二十一千円

諸支出金十二万七千円

予備費一百万円

「九州青年の船」熊本県団員募集

目的

県内の青年を韓国、中国に派遣することを通じ、国際的視野を広め、郷土の姿を正しく理解させるとともに、九州各县はもとより、両国青年との交流研修を通して心身の鍛錬を図り、地域・職場・学校でリーダーとなる次代を担う青年の育成を図る。また、研修における地域での社会参加活動の促進を図る。

別訪問活動

船内研修、各種講話、韓国及び中国青年との交流、各種研修等

応募先

熊本県庁 県民生活総室 青少年係

「熊本県少年の船」団員募集

目的

県内の少年を沖縄県に派遣し、沖縄県での体験学習や小・中学生との交流を通して、明日の郷土を担う少年の育成及び少年団体の強化と地域におけるリーダーの育成を図る。

活動等

居住地の市町村教育委員会

応募先

長崎県「国立諫早少年自然の家」

「熊本県少年のつどい」団員募集

目的

県内の少年を国立諫早少年自然の家に派遣し、各種研修を通して心身の鍛錬を図り、明日の郷土を担う少年の育成を図る。また、併せて青少年団体の組織の強化と活動の活性化を推進する。

参加対象

県内に居住する小学校五年・六年生、中学生

募集期間

平成八年四月十五日～五月十日

負担金一五、〇〇〇円（予定）

研修期間

平成八年八月九日～十二日

派遣先

長崎県「国立諫早少年自然の家」

研修内容

クラフト活動、星座の観察、沢あるき、オリエンテーリング、キャンプのつどい

応募先

居住地の市町村教育委員会

趣味	○華道・赤峰和子・岩根良子・甲斐玲子・西光枝 ○書道・上野キヌエ・安武ヨリ子 ○古典講座・赤峰徹也 ○文化財・郷土史・岩根貞良・大塚良吉・坂本戸一・山田重仁 ○民話・坂本哲子 ○紙細工・藤野光子（紙の傘）・芹川龍子 ○竹細工・（ざる）森亨・（スーパー）竹トンボ・中野敏行 ○着付け・和裁・永田セツ子 ○詩吟・藤野外吉 ○カラオケ・中尾純一・安武賢次 ○銅板絵・安武雅一 ○手話・中尾純一
環境	○ほたる・稻葉一義・稻葉辰馬
栽培	○庭木・苗作り・稗田鉄藏 ○エビネ蘭・上野安馬 ○孔雀サボ
料理	○牛乳豆腐・糸岡トシ子 ○薬草作り（延命草・ウーロン茶・アロエ酒）・永田ツヤ ○玄米餅・薬草茶・松永義君 ○人参入りカラーライモムース・水谷ミネ
スポーツ	○グラウンドゴルフ・上野安馬 ○ゲートボール・森亨 ○柔道・高宗正和 ○水泳・岩根彰男・中村みよ子 ○器械体操・リズム体操・前田好子 ○ダンス・中尾純一

この事業では、5人のグループを作っていただき、上記の学習の指導者を教育委員会が派遣します。謝礼は1回2,000円支払ってください。申込みは必ず教育委員会にお願いします。2週間前までに申請書を出してください。

指導者の方は張り切っておられますので、村民のみなさん気楽にグループを作られて、指導者の方をよんでも楽しく生涯学習をしませんか。

くわしくは教育委員会におたずねください。

派遣先

大韓民国（ソウル）、中華人民共和国（北京・天津）

研修内容

訪問地研修・ソウル・北京市内

活動

船内研修・少年の船まつり、班

スポーツ安全保険に

加入しましょう

平成八年度のスポーツ安全保険が三月より加入受付開始!!

子供会や運動クラブなど五人以上の団体であれば加入できます。加入して万一名のがや賠償責任に備えましょう。

心臓マヒなどの突然死等にたい

本県支部まで

TEL 0961-385-6333

★四月から国民年金の保険料が変わります

うに年金制度へのご理解をお願いします。

国民年金

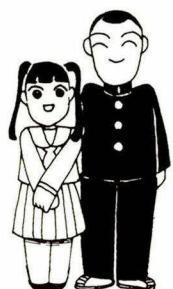
四月から、国民年金の保険料が一二、三〇〇円になります。皆さんの納める保険料は、年金制度の全に運営していくためには、年金の給付と保険料のバランスを保つことが必要です。

だれもが老後を年金で暮せるよ

★国民年金には保険料の前納制度があります

国民年金の保険料を毎月納めるのが面倒な方や、ある時期にまとまつた収入のある方は、保険料の前払い(前納)をすることができます。前納できる期間は半年または一年分と、すでに保険料が決まっている期間の分(平成九年三月分まで)です。納め忘れもなく、便利です。

なお、前納していた方が途中で会社などに勤めたり、死亡したりしたときは、まだ経過していない期間の保険料は還付されます。



平成八年三月一日(三月三十一日)
(月、金)午前九時(午後七時)
(土、日)午前九時(午後四時)
但し、祝祭日及び年末年始は休み
ます。

0120-1671110
相談期間
専用電話番号
匿名可
秘密厳守

いじめ、不登校、非行、育児、しつけ、心と体の発達など、こどもに関するあらゆるご相談を専任の電話相談員がお受けしております。何でも、お気軽にご相談ください。

電話相談
ことも
110番

世界ハンドボール選手権大会

ボランティアスタッフ募集

事務局では、九十七年五月十六日に行われる同大会運営に関する一般および語学ボランティアの第一次募集を四月末まで実施中。活動の内容は、会場整理、案内、選手団や海外からの来訪者とのコ

ミュニケーションの補助等。役場窓口においてある募集要項をご覧下さい。お問い合わせは、当事務局ボランティアスタッフ募集係まで。(0961-387-1731)

もう一度あなたの保健婦 資格を生かし ませんか!

高齢化が進み、また人々の健康意識が高まっている今日、住民の方々の健康づくりを支援する保健婦が求められています。このため、県では保健婦の資格を持ち、現在働いていない方で、いずれ保健婦として働きたいと考えている方を探しています。条件が合えば働きたい、今すぐでなくとも将来仕事をしたいと考えている方、県ナースセンターまでは非御連絡ください。

認定のメリット

制度上措置されているものだけでも、次のようなものがあります。

- 経営管理研修会の実施 様々な研修に参加できます。
- 低利資金の借入 施設・機械の整備や運転資金等について農林漁業金融公庫資金の貸し付けが受けられます。
- 機械施設の割増償却 経営面積を一定以上拡大すると農業用の機械・施設の減価償却費を20%まで割り増しして必要経費に計上できます。
- 農用地の利用集積 経営規模の拡大を図りたい場合、農業委員が利用関係の調整を行い、農地の斡旋が受けられます。

あなたも認定農業者になりませんか?	
農業経営改善計画	
●どんな作目の組み合わせでどれ位の規模を目指すのか	
●資本設備、経営管理、就業条件等をどう改善するのか	
●その結果どれ位の所得水準、労働時間を実現できるのか	
認定のための要件	
●計画に記載されている目標が、市町村が定める「基本構想」の経営指標の水準以上であること	
●目標を達成することが確実と見込まれること	
●農用地の効率的・総合的な利用を図る内容になっていること	

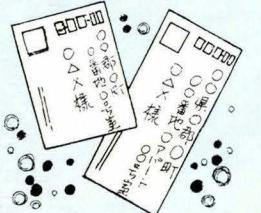


連絡先 熊本県ナースセンター
〒八六一
十九号 5-17660
熊本市東町三丁目十番三
636

大津郵便局からのお願い

郵便物には番地、棟、室番号等まで詳しくお書き下さい。

記載がない場合、配達出来ないこともありますので、ご注意下さい。



番号	手数料の種類	枚数	旧料金	改正料金
1	(1)住民票の写し	1 件	200円	300円
	(2)閲覧	1 件	200円	300円
	(3)記載事項証明	1 件	200円	300円
	(4)不在住証明	1 件	200円	300円
2	戸籍の附票の写しの証明	1 件	200円	300円
3	外国人登録済証明	1 件	200円	300円
4	(1)新規登録証交付	1 件	200円	300円
	(2)改印による登録証交付	1 件	500円	500円
	(3)登録証再交付	1 件	500円	500円
	(4)証明	1 枚	200円	300円
5	納税証明等税に関する証明	1 件	200円	300円
6	不動産に関する証明及び閲覧	1 件	200円	300円
7	公簿、公文及び図面の閲覧	1 件	200円	300円
8	公簿、公文及び図面の写し	1 枚	200円	300円
9	農業委員会耕作証明	1 枚	200円	300円
10	その他の諸証明	1 件	200	300円
11	各種公的年金の現況届の証明	1 件	200円	無料

請求手数料が変わります。

平成八月四月一日から村条例改正により、役場各課での手数料が次のとおり変わります。

熊本で最も美しい村

ゴミのない旭志を目指し

一円玉運動にご協力ください

旭志村命と水を守る会（代表

糸岡スマ子さん）は、美しい水を

守り、後世の人々に残すため「石

けんを使いましょう」という運動

から始まりました。今や地球規模

で環境汚染問題が呼ばれる中「年

々増え続ける家庭からのゴミを少

なくしましよう」という取り組み

を行い、その一環として各家庭に

専用の買い物袋を配付しましたが、

なかなか利用率が少ないのが現

状のようです。そこで再度村の

買い物袋の利用について、村内

各店舗等に子ブタの貯金箱を設

置し、次のとおり「一円玉運動」

を展開します。ご面倒をお掛け

しますが、この運動の趣旨をご

理解頂き、この貯金箱を見かけ

た際には、ご協力頂きますよう

お願いいたします。

期間 平成八年三月一日～

平成十年三月一日（予定

今後の運動の経過によりまし

て期間は変わることがあります。

方法○買い物袋を持参されたお

客様が買い物をされた場

合



～1月分～

出生おめでとうございます

出生児名 届出者 区名
安武 拓哉 瞳夫 岩本

つつしんでおくやみ申し上げます

死亡者名 年齢 世帯主 区名
村田直稔 73才 作 南桜ヶ水
中尾チズヲ 84才 清範 伊坂
岩根速雄 69才 公孝 岩本
松尾久喜 73才 徳一 北桜ヶ水

◎香典返し

寄付者名 死亡者名 区名
村田 作 直稔 桜ヶ水
三池 千代人 チズト 高永坂
中尾 清人 チズヲ 伊岩
岩根 八千代 速雄 岩本

人のうごき 平成8年1月末日現在

前月比

○世帯数 1,426戸 (+1)

○人口 5,570人 (-2)

○男 2,720人 (-2)

○女 2,850 (±0)

男 女 全

転入 3 5 8 出生 2

転出 4 4 8 死亡 4

ツクシショウジョウバカマ
(ユリ科)

ふるさとの野の花

No.11

